

第4節 生活衛生

1 生活衛生

旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所などの生活衛生営業施設は、市民の日常生活に不可欠なサービスを提供しており市民生活の向上に重要な役割を担っていることから、施設における衛生管理を徹底し衛生水準の向上を図るため、関係法令に基づく許可、確認等を行うとともに衛生管理を徹底するよう監視指導を行っている。

(1) 営業許可等

① 旅館業

旅館業法に基づき旅館営業、ホテル営業及び簡易宿所営業の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	承継承認申請件数	再開届出件数	監視指導等件数
旅館業	172	23	35	2	—	34
ホテル	28	3	7	1	—	9
旅館	86	—	14	1	—	2
簡易宿所	58	20	14	—	—	23
下宿	—	—	—	—	—	—

② 興行場

興行場法に基づき営業施設の許可等の事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
興行場	11	—	—	—	—
映画館	2	—	—	—	—
演劇	1	—	—	—	—
スポーツ	1	—	—	—	—
観せ物	2	1	—	—	1
多目的	5	—	—	—	—

③ 公衆浴場

公衆浴場法に基づき営業施設の許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継届出件数	監視指導等件数
公衆浴場	117	—	35	3	18
一般公衆浴場	11	—	2	—	1
一般以外の公衆浴場 (ヘルスセンター)	63 (48)	—	16 (14)	3 (2)	9 (8)
(サウナ風呂)	(3)	—	(2)	(1)	(1)
(その他)	(12)	—	—	—	—
特殊公衆浴場	43	—	17	—	8

※ () 内数字は内数。

④ 理容所、美容所

理容師法に基づく理容所の開設届出に係る事務及び美容師法に基づく美容所の開設届出に係る事務を行うとともに、美容所に対する監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出 件数	変更・廃止 届出件数	承継届出 件数	再交付 申請	監視指導等 件数
理容所	195	3	14	4	—	49
美容所	503	30	63	3	1	183

⑤ クリーニング所

クリーニング業法に基づきクリーニング所の開設届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	開設届出 件数	変更・廃止 届出件数	承継届出 件数	再交付 申請	監視指導等 件数
クリーニング所	368	3	8	—	—	3
一般	53	—	4	—	—	—
取次所	315	3	4	—	—	3
コインランドリー	26	3	1	—	—	—

⑥ 特定建築物、建築物衛生管理業

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき特定建築物の使用届出に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

また、建築物衛生管理業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	使用届出・ 登録申請件数	変更・廃止届出 等件数	監視指導等 件数
特定建築物	102	1	37	1
興行場	4	—	—	—
百貨店	5	—	4	—
店舗	19	—	9	—
事務所	43	1	15	1
学校	6	—	3	—
旅館	16	—	3	—
その他	9	—	3	—
建築物衛生管理業	52	11	10	17
清掃業	10	2	3	2
空気環境測定業	—	—	—	—
空気調和用ダクト清掃業	—	—	—	1
飲料水水質検査業	4	1	2	2
飲料水貯水槽清掃業	13	2	—	3
排水管清掃業	3	1	—	1
ねずみこん虫等防除業	11	2	—	4
総合管理業	11	3	5	4

⑦ 専用水道、簡易専用水道

水道法に基づき専用水道の確認に係る事務を行うとともに、国が設置している専用水道(1施設)を除く全施設に対して監視指導を実施した。

また、「大津市簡易専用水道維持管理指導要綱」に基づき簡易専用水道設置届出に係る事務を行った。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	確認申請・設置届出等件数	変更・廃止届出等件数	監視指導等件数
専用水道	13	3	4	14
簡易専用水道	697	12	44	13

※ 専用水道の13件には、国が設置している1件を含む。

⑧ 遊泳用プール

「滋賀県遊泳用プール条例」に基づき開設許可に係る事務を行うとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出等件数	再開届出件数	監視指導等件数
遊泳用プール	34	—	37	18	49
通年	12	—	4	—	10
季節	22	—	33	18	39

⑨ 温泉

温泉法に基づき温泉利用許可に係る事務を実施するとともに、監視指導を実施した。

施設数・許可申請等件数・監視指導等件数

業種別	施設数	許可申請件数	変更・廃止届出件数	承継承認申請件数	温泉成分揭示内容届出件数	監視指導等件数
温泉	45	—	7	2	9	11

(2) 苦情相談

近年、市民の衛生意識の向上から、様々な相談・苦情がある。苦情の対応にあたっては、すみやかにその原因の究明にあたり、必要に応じて改善指導等を行った。

苦情相談件数

内容	営業六法関係施設	飲料水施設	特定建築物	遊泳用プール	その他	合計
件数	41	2	1	4	8	56

(3) 衛生啓発

○衛生消毒講習会

滋賀県理容生活衛生同業組合の組合員に対して、器具・布片類等の洗浄・消毒方法についての講習を行った(平成29年9月4日開催、45名出席)。滋賀県美容生活衛生同業組合に対しても同様の講習会を行った(平成30年2月26日開催、33名出席)。

また、大津市内の入浴施設事業者等を対象に、宿泊施設等におけるトコジラミ防除対策講習会を開催した(平成29年10月13日開催、24名出席)。

(4) 公衆浴場運営補助事業

一般公衆浴場の経営安定と存続が困難な公衆浴場の自立を図り、住民の利用機会の確保に努めるため、「大津市公衆浴場経営安定化補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場設備改善費補助金交付要綱」、「大津市公衆浴場利用確保事業補助金交付要綱」に基づき、市内の一般公衆浴場及び滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合大津支部に対して補助金を交付した。

補助金交付実績

補助金名	補助実績	備考
大津市公衆浴場経営安定化対策費補助金	3,117,028 円	対象 9 浴場
大津市公衆浴場利用確保事業補助金	2,490,000 円	
大津市公衆浴場設備改善費補助金	228,000 円	

(5) 家庭用品試買試験実施事業

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」(昭和 48 年法律第 112 号)に規定する基準に適合しない製品を排除することにより、家庭用品の安全性を確保し、健康被害等の発生を防止するため、市内に流通する家庭用品の試買試験を行った。

検査検体数	検査項目
5	ホルムアルデヒド

2 食品衛生

食品の安全性を確保するため、年度毎に定める食品衛生監視指導計画に基づき各施策を実施している。

(1) 許可を要する食品関係営業施設

食品衛生法に定める 34 業種の営業施設に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施し、法令違反に対して行政処分を行った。

業種別許可件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	許可等の件数			平成 28 年度処分件数			監視指導 件数	
		新規	継続	廃業	営業停止	その他	始末書		
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	1,383	104	124	104	3	—	—	479
	仕出し屋・弁当屋	119	12	7	6	—	—	—	52
	旅館	108	2	7	1	—	—	—	86
	その他	1,369	161	109	120	—	—	—	411
	小 計	2,979	279	247	231	3	—	—	1,028
菓子（パンを含む）製造業	548	76	32	32	—	—	—	220	
乳処理業	1	—	1	—	—	—	—	2	
特別牛乳さく取処理業	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳製品製造業	2	—	1	—	—	—	—	1	
集乳業	—	—	—	—	—	—	—	—	
魚介類販売業	350	36	29	27	—	—	1	191	
魚介類せり売り営業	2	—	—	—	—	—	—	1	
魚肉練り製品製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	
食品の冷凍又は冷蔵業	18	2	2	1	—	—	—	9	
缶詰又は瓶詰食品製造業	3	2	—	—	—	—	—	3	
喫茶店営業	391	35	51	95	—	—	—	56	
あん類製造業	1	—	—	—	—	—	—	1	
アイスクリーム類製造業	70	10	8	6	—	—	—	27	
乳類販売業	486	34	43	45	—	—	1	166	
食肉処理業	3	—	—	—	—	—	—	2	
食肉販売業	334	37	29	24	—	—	—	199	
食肉製品製造業	3	—	—	—	—	—	—	2	
乳酸菌飲料製造業	1	—	—	—	—	—	—	1	
食用油脂製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	
みそ製造業	11	—	—	—	—	—	—	3	
醤油製造業	3	—	1	—	—	—	—	1	
ソース類製造業	3	1	—	—	—	—	—	2	
酒類製造業	6	1	1	—	—	—	—	1	
豆腐製造業	11	—	2	—	—	—	—	6	
納豆製造業	1	—	—	—	—	—	—	—	
めん類製造業	12	—	—	1	—	—	—	4	
そうざい製造業	135	10	7	9	—	—	1	79	
添加物製造業※	1	—	—	—	—	—	—	—	
食品の放射線照射業	—	—	—	—	—	—	—	—	
清涼飲料水製造業	9	—	2	—	—	—	—	6	
冰雪製造業	2	1	—	1	—	—	—	1	
冰雪販売業	4	—	—	—	—	—	—	1	
合 計	5,392	524	456	472	3	—	3	2,013	

※ 食品衛生法第 11 条 1 項の規定により規格が定められたものに限る。

業種・業態別許可件数（再掲）

業 種	固定店舗	自動販売機	自動車	特定簡易営業	計
飲食店営業	2,817	16	105	41	2,979
喫茶店営業	34	345	9	3	391
菓子製造業	513	—	19	16	548
アイスクリーム類製造業	64	—	5	1	70
氷雪製造業	2	—	—	—	2
魚介類販売業	337	—	10	3	350
乳類販売業	373	109	3	1	486
食肉販売業	324	—	7	3	334
その他業種	232	—	—	—	232
合 計	4,696	470	158	68	5,392

※ 特定簡易営業は、臨時的営業、巡回移動営業及び一時的営業をいう。

（２）許可を要しない食品関係営業施設

食品衛生法による許可を要しない営業施設からの業務開始報告を受理するとともに、許可施設と同様に監視指導等を実施した。

業種別届出件数・行政処分数・監視指導件数

業 種	年度末 施設数	報告件数		行政処分数の件数			監視指 導件数
		新規	廃業	業務停止	その他 処分	始末書	
給 食 施 設	学校	18	—	—	—	—	4
	病院・診療所	26	1	—	—	—	9
	事業所	27	—	—	—	—	2
	その他	240	14	—	—	—	—
	小 計	311	16	—	—	—	15
乳さく取業	10	—	—	—	—	—	—
食品製造業	476	16	—	—	—	—	68
野菜果物販売業	371	3	—	—	—	—	201
そうざい販売業	446	—	—	—	—	—	185
菓子（パンを含む）販売業	554	12	—	—	—	—	168
食品販売業（上記以外）	602	11	—	—	—	—	332
添加物の製造業※	1	—	—	—	—	—	—
添加物の販売業	50	—	—	—	—	—	95
氷雪採取業	5	—	—	—	—	—	—
器具、容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	95	—	—	—	—	1	98
合 計	2,921	58	—	—	—	1	1,162

※ 食品衛生法第11条1項の規定により規格が定められたものを除く。

(3) 監視指導

食品関係営業施設に対して延べ3,175件の監視指導を行った。これらの監視指導を効果的に実施するため、食品衛生監視指導計画で重点的に監視指導する項目を定め、次の一斉監視を実施した。

食品衛生一斉監視実施状況

一斉監視	実施期間	実施内容	監視件数	指導件数	
行楽シーズン一斉監視	5月 6月 11月 ～ 2月	旅館、ホテル等に対し、大量調理における衛生的な食品の取扱い及びノロウイルス食中毒予防について、監視指導を実施した。 行楽シーズンに食品の取扱量が増大する施設に対し、衛生啓発を実施した。	51	46	
生食肉取扱施設一斉監視	6月 ～ 2月	飲食店及び食肉販売店等に対し、食肉類の生食提供のリスクを啓発し、カンピロバクター等の食中毒予防について監視指導を実施した。	39	6	
大量調理施設重点監視	5月 6月 11月 ～ 2月	給食施設、弁当調製施設等の大量調理施設に対し、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき監視指導を実施した。	21	18	
食品、添加物等の夏期一斉取締り	7月	夏期に多発する食中毒等食品による事故の防止及び食品衛生の確保を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	536	16
			届出施設	421	2
食鳥処理施設一斉監視	8月	処理場の衛生管理及び食鳥肉の衛生的な処理について監視指導を実施した。	10	7	
病院給食施設重点監視	9月 ～ 1月	市内の病院に対し、給食施設における衛生的な食品の取扱い及び食中毒予防について監視指導を実施した。	15	14	
食品、添加物等の年末一斉取締り	12月	多種類の食品が短期間に大量に流通する年末に、食品による健康被害の防止を図るため、関係施設の監視指導を実施した。	許可施設	312	33
			届出施設	170	5

(4) 食品等の収去検査

食品衛生法等に基づき、市内で製造又は販売されている加工食品、農産物等を 217 検体（うち輸入食品 19 検体）収去し、微生物検査、添加物検査、残留農薬検査等を実施した。

食品分類別検査検体数

区 分	収去 検体数	検査内容					基準違反 検体数	衛生規範 不適合 検体数
		微生物	残留農薬 動物用医 薬品	食品 添加物	アレル ギー物 質	その他 ※3		
魚介類	5	5	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	2	—	—	—	—	—
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品※1	2	2	—	—	—	—	—
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品※2	1	1	—	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—
乳製品	2	2	—	—	—	—	—	—
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	3	2	—	1	—	3	—	—
野菜類・果物及びその加工品	117	12	73	4	—	41	1	—
菓子類	22	17	—	—	2	14	—	4
清涼飲料水	3	3	—	—	—	3	—	—
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	59	59	—	—	—	—	—	1
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちや	—	—	—	—	—	—	—	—
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	1	—	—	—	—	1	—	—
低脂肪牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—
加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の乳	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	217	105	73	5	2	62	1	5

※1：凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品

※2：凍結直前に未加熱の加熱後摂取冷凍食品

※3：指定外添加物、放射性物質等の検査項目を含む。

(5) 食中毒

食中毒発生時には発生原因の究明調査を行い、営業者に対して再発防止のための衛生指導や施設の従事者に対する衛生教育を実施した。市内で発生した食中毒事件は 4 件であった。

食中毒発生状況

発生日	原因施設	原因（推定）食品	病因物質	患者数	喫食者数	
6 月	飲食店	不明 (原因施設で提供された食事)	カンピロバクター	3 人	20 人	
7 月	家庭	ポテトサラダ	黄色ブドウ球菌	8 人	31 人	
11 月	飲食店	不明 (原因施設で提供された食事)	カンピロバクター	6 人	19 人	
3 月	飲食店	不明 (原因施設で提供された食事)	ノロウイルス	20 人	24 人	
合 計				4 件	37 人	94 人

(6) 不良食品、苦情相談

不良食品の発見時や食品衛生に関する苦情相談の受付時には、関係する営業施設等の調査を行い、必要に応じて行政措置や衛生指導を実施した。

不良食品の発見・措置状況

発生月	分類	違反条文 (食品衛生法等)	不良内容	発見 場所	製造者等	措置
4月	菓子類	6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
5月	牛乳	6条	不衛生食品の販売	大津市	香川県	製造所を所管する香川県に通報
5月	穀類加工品	6条	不衛生食品の提供	大津市	滋賀県	製造所を所管する滋賀県に通報
6月	牛乳	6条	不衛生食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
6月	その他食品	6条	不衛生食品の販売	大津市	大津市	報告書徴収
6月	野菜加工品	6条	不衛生食品の販売	大津市	広島市	製造所を所管する広島市に通報
6月	おもちゃ	6条	不良品の製造	大津市	大津市	始末書徴収
6月	その他食品	6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
6月	その他食品	6条	不良食品の製造	大津市	大津市	報告書徴収
9月	その他食品	6条	不衛生食品の販売	大津市	奈良県	製造所を所管する奈良県に通報
9月	穀類加工品	6条	不衛生食品の販売	大津市	石川県	製造所を所管する石川県に通報
10月	その他食品	6条	不衛生食品の販売	大津市	広島県	製造所を所管する広島県に通報
10月	魚介類加工品	6条	不衛生食品の販売	大津市	大津市	報告書徴収
12月	その他食品	6条	不衛生食品の販売	大津市	大津市	報告書徴収
2月	野菜類	6条	不良食品の販売	大津市	滋賀県	製造所を所管する滋賀県に通報
2月	肉卵類	6条	不衛生食品の販売	大津市	三重県	製造所を所管する三重県に通報
3月	その他食品	6条	不良食品の販売	大津市	枚方市	製造所を所管する枚方市に通報
3月	菓子類	6条	不衛生食品の販売	大津市	大津市	報告書徴収

※ 管外製造所のものは、不良食品の疑いとして通報したものを含む。

食品衛生に関する苦情相談等の件数

区 分	異物混入	カビの発生	腐敗・変敗	異味・異臭	健康異常訴え	表示	食品の取扱い	施設・設備	食品の保存	添加物関係	器具容器包装	その他		計
												許可届出	その他	
消費者からの苦情・相談	15	2	2	3	14	3	8	10	-	-	-	1	3	61
営業者からの苦情・相談	14	3	-	1	10	23	4	4	-	-	-	14	2	75
その他	3	-	-	-	8	3	2	3	-	-	-	-	7	22
合 計	32	5	2	4	32	29	14	17	-	-	-	15	8	158

(7) 食鳥処理

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、認定小規模食鳥処理場（年間処理羽数が30万羽以下）に対して許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

食鳥処理事業の許可・監視指導件数

区分	施設数	事業許可			処理羽数			監視指導	
		新規	廃業	確認規定	鶏	その他	計	立入検査数	違反発見数
認定小規模食鳥処理場	6	—	1	1	71,033	167	71,200	10	—
大規模食鳥処理場	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(8) ふぐ取扱施設

滋賀県ふぐの取扱いの規制に関する条例に基づき、ふぐ取扱施設の届出受理等の事務を行うとともに、取扱施設の監視指導を実施した。

ふぐ取扱施設の届出・監視指導件数

区分	施設数	届出件数				監視指導	
		新規	返納	書換	再交付	立入検査数	違反発見数
飲食店営業	59	5	2	—	—	47	—
魚介類販売業	22	4	2	1	—	25	—
魚介類せり売り業	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	1	—	—	4	—
合計	81	9	5	1	—	76	—

(9) 食品衛生講習会

食品衛生に関する知識を普及啓発するため、食品関係業者や市民等を対象とした講習会の実施や講師の派遣を行った。

食品衛生講習会の実施状況

対象者	実施回数	受講者数	実施内容
業者等	56回	2,628人	HACCP制度化に円滑に対応できるよう平成29年12月に「HACCP普及講習会」及び平成30年3月に「HACCP導入演習」を実施した他、事業者の自主的な衛生管理を促すために食中毒予防のための衛生管理や食品表示等に関する講習会（講師派遣を含む。）を実施した。
消費者等	132回	4,979人	就学前から小学生の子ども達を対象に、食の安全に繋がる正しい衛生習慣の定着に向けた「大津市子ども衛生習慣定着事業（幼稚園・保育園巡回手洗い教室、小学校出張手洗い教室、夏休み出張手洗い教室、夏休み食品衛生親子講座）」を実施。また、家庭での食中毒予防を始めとする、食の安全に関する正しい知識の普及に向けた講座や意見交換を実施した。
合計	188回	7,607人	

(10) リスクコミュニケーション

専門的な知識を持って食品のリスクに係る正しい情報を地域で発信できる市民を育成する13回の連続講座「大津市リスクコミュニケーター育成講座」を消費者庁、立命館大学と共催で実施しリスクコミュニケーターを育成した。（35名受講、28名修了）

また、消費生活センターと共催で、輸入食品に係るシンポジウムを開催（平成30年2月2日（金）参加者61名）した他、市民の皆さんと、保健所職員が同じ目線で食の安全を考えるきっかけを作るための取り組みとしてサイエンスカフェを実施し、計25名の参加があった。

3 試験検査

試験検査業務として、食品衛生にかかる検査（食品細菌、残留農薬、添加物等）、生活衛生にかかる検査（公衆浴場のレジオネラ属菌、家庭用品の化学物質等）及び水質にかかる検査（河川水、事業場排水等）を実施している。

(1) 食品関係検査

食品衛生法に基づき、市内で製造又は販売される食品等について、食品細菌、残留農薬、食品添加物、放射性セシウム等の検査を実施した。

① 食品収去等検査

1) 微生物検査

区 分	検体数	検査項目別								
		細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	クロストリジウム属菌	カビ、産膜酵母	その他
魚介類	5	—	—	—	—	—	5	—	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	2	2	2	—	—	—	—	—	—
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	1	1	—	1	—	—	—	—	—
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
肉卵類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳製品	2	—	—	—	—	—	—	—	2	
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
穀類及びその加工品	2	2	1	1	2	—	—	—	2	
野菜類・果物及びその加工品	12	3	3	5	—	—	5	—	9	
菓子類	17	17	17	—	17	—	—	—	11	
清涼飲料水	3	—	3	—	—	—	—	—	3	
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
氷雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の食品	59	59	—	59	59	—	—	—	—	
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
低脂肪牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	105	86	28	66	78	0	10	0	9	27

2) 理化学検査

区 分	検体数	検査項目別												
		食品添加物						残留農薬	残留動物用医薬品	アレルギー物質	乳等成分規格	重金属	放射性セシウム	その他
		保存料	着色料	甘味料	発色剤	酸化防止剤	保湿剤							
魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	生食用冷凍鮮魚介類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
魚介類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
肉卵類及びその加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
乳類加工品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
穀類及びその加工品	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	
野菜類・果物及びその加工品	108	8	48	8	—	—	—	14,892	—	—	—	—	30	1
菓子類	2	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
清涼飲料水	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	78
酒精飲料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冰雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の食品	5	—	24	4	—	20	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器具及び容器包装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
おもちゃ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛乳	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
低脂肪牛乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
加工乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	120	8	72	12	—	20	1	14,892	—	2	—	2	30	80

② 残留農薬検査

1) 県内産農産物

食 品		検体数	検査項目数
野 菜	かぼちゃ	2	408
	きゅうり	4	816
	きょうな	3	612
	こまつな	2	408
	さといも類	1	204
	その他のいも類	1	204
	その他のあぶらな科野菜	2	408
	その他のせり科野菜	1	204
	その他のなす科野菜	2	408
	その他のうり科野菜	2	408
	その他の野菜	1	204
	だいこん類の葉	2	408
	だいこん類の根	6	1,224
	カブ類の葉	1	204
	カブ類の根	1	204
	たまねぎ	1	204
	トマト・とまと	7	1,428
	にんじん	1	204
	ねぎ	5	1,020
	はくさい	3	612
	ばれいしょ	1	204
	ほうれんそう	3	612
	なす	2	408
	ピーマン	1	204
	キャベツ	2	408
	チンゲンサイ	1	204
	合 計	58	11,832

2) 輸入農産物

食 品		原産国	検体数	検査項目数
果 実	オレンジ	アメリカ	3	612
	グレープフルーツ	アメリカ	1	204
		イスラエル	1	204
		南アフリカ	2	408
	パイナップル	フィリピン	2	408
	メロン類果実	メキシコ	3	612
	レモン	アメリカ	2	408
		チリ	1	204
合 計			15	3,060

③ 残留動物用医薬品、残留農薬検査項目

1) 残留動物用医薬品

分 類	医薬品名		
合成抗菌剤 (サルファ剤、 抗原虫剤)	スルファエトキシピ リダジン	スルファドキシ ン	スルファメトキシジ アジン
	スルファキノキサ リ	スルファトロキサ ゾール	スルファメトキシピ リダジン
	スルファクロルピ リダジン	スルファニトラ ン	スルファメラジ ン
	スルファジミジ ン	スルファピリジ ン	スルファモノメトキ シン
	スルファジメトキ シン	スルファブロモメ タジン	スルフィソキサゾ ール
	スルファセタミ ド	スルファベンズア ミド	スルフィソゾ ール
	スルファチアゾ ール	スルファメトキサ ゾール	スルフィソミジ ン

2) 残留農薬検査項目 (204項目)

項 目			
MCPB	アクリナトリン	アザコナゾール	アセトクロール
アニロホス	アメトリン	アラクロール	アルジカルブ
イソキサフルトール	イソフェンホス	イソプロチオラン	イプロバリカルブ
イプロベンホス	イマザリル	インダノファン	インドキサカルブ
ウニコナゾールP	エスプロカルブ	エタメツルフロメチル	エチオン
エディフェンホス	エトキサゾール	エトフェンプロックス	エトフメセート
エトプロホス	エポキシコナゾール	オキサジアゾン	オキシフルオルフェン
カズサホス	カルバリル	カルフェントラゾンエチル	カルプロパミド
キナルホス	キノキシフェン	クレソキシムメチル	クロキントセットメキシル
クロゾリネート	クロマゾン	クロマフェノジド	クロメプロップ
クロリムロンエチル	クロルスルフロ	クロルタールジメチル	クロルピリホスメチル
クロルフェナピル	クロルフェンソン	クロルフェンビンホス	クロルブファム
クロルプロファム	クロルベンシド	クロロベンジレート	シアノホス
ジエトフェンカルブ	ジオキサチオン	シクロエート	ジクロシメット
シクロスルファムロン	ジクロフェンチオン	ジクロルプロップ	シニドンエチル
シノスルフロ	シハロホップブチル	ジフェナミド	ジフェノコナゾール
シフルトリン	シフルフェナミド	シプロコナゾール	シプロジニル
シメコナゾール	ジメタメトリン	ジメテナミド	ジメピペレート
スルフェントラゾン	スルホスルフロ	ダイアジノン	ダイアレート
チオベンカルブ	チオメトン	チフェンスルフロメチル	テトラクロルビンホスチル
テトラコナゾール	テトラジホン	テニルクロール	テブコナゾール
テブフェノジド	テブフェンピラド	テフルトリン	テフルベンズロン
テルブトリン	テルブホス	トリアジメノール	トリアジメホン
トリアスルフロ	トリアゾホス	トリコナゾール	トリブホス
トリフルムロン	トリフロキシスルフロ	トルクロホスメチル	ナプロアニリド
ナプロパミド	ノバルロン	ノルフルラゾン	パクロブトラゾール
パラチオン	パラチオンメチル	ハロキシホップ	ハロスルフロメチル
ピコリナフェン	ビテルタノール	ピペロニルブトキシド	ピペロホス
ピラクロストロビン	ピラクロホス	ピラゾスルフロエチル	ピラゾホス
ピラゾレート	ピリダベン	ピリブチカルブ	ピリプロキシフェン
ピリミジフェン	ピリミノバックメチル	ピリミホスメチル	ビンクロゾリン
フィプロニル	フェナミホス	フェナリモル	フェントロチオン
フェノキサニル	フェノキシカルブ	フェノチオカルブ	フェノブカルブ
フェンクロルホス	フェンスルホチオン	フェンチオン	フェントエート
フェンバレレート	フェンブコナゾール	フェンプロパトリン	フェンプロピモルフ
ブタクロール	ブタフェナシル	ブタミホス	ブピリメート
ブプロフェジン	フラザスルフロ	フラムプロップメチル	フルアクリピリム
フルキンコナゾール	フルシトリネート	フルシラゾール	フルトラニル
フルバリネート	フルフェナセット	フルフェノクスロン	フルミオキサジン
プレチラクロール	プロシミドン	プロチオホス	プロバクロール
プロパジン	プロパニル	プロパホス	プロピコナゾール
プロピザミド	プロフェノホス	プロメトリン	プロモブチド
プロモプロピレート	プロモホス	プロモホスエチル	ヘキサコナゾール

ヘキサフルムロン	ヘキシチアゾクス	ベナラキシル	ベノキサコール
ペルタン	ペルメトリン	ペンコナゾール	ペンシクロン
ベンスルフロメチル	ベンダイオカルブ	ベンフルラリン	ベンフレセート
ホサロン	ボスカリド	ホスメット	ホラムスルフロン
ホレート	マラチオン	マイクロブタニル	メカルバム
メソスルフロメチル	メトスルフロメチル	メトミノストロピン	メトラクロール
メフェナセツト	メフェンピルジエチル	メプロニル	モノリニューロン
ヨードスルフロメチル	ラクトフェン	リニューロン	ルフェヌロン

(2) 食中毒等検査

食中毒や食品の苦情等に際して、原因を明らかにするために、便、食材等について微生物検査を実施した。

○微生物検査

区 分		食品	便	拭取り	水	その他	合計
検査検体数		58	111	75	—	1	245
検査項目別	一般細菌数	—	—	—	—	—	—
	大腸菌	—	—	—	—	—	—
	大腸菌群	—	—	—	—	—	—
	腸炎ビブリオ	42	57	65	—	—	164
	ビブリオ属菌	42	56	65	—	—	163
	サルモネラ属菌	42	56	75	—	—	173
	赤痢菌	42	56	75	—	—	173
	腸管出血性大腸菌	42	67	75	—	—	184
	その他の病原大腸菌	42	56	75	—	—	173
	プレシオモナス	42	56	65	—	—	163
	エロモナス	42	56	65	—	—	163
	カンピロバクター属菌	42	57	65	—	1	165
	黄色ブドウ球菌	42	59	75	—	—	176
	セレウス菌	42	56	75	—	—	173
	ウエルシュ菌	42	56	65	—	—	163
	ノロウイルス	16	78	10	—	—	104
クドア	—	—	—	—	—	0	
その他	—	18	—	—	—	18	
検査項目別合計		520	784	850	—	1	2,155

(3) 感染症関係検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する3類感染症の発生に伴う患者家族や接触者等を対象に検査を実施した。

項目	検体数
腸管出血性大腸菌	20

(4) レジオネラ属菌検査

入浴施設を原因とするレジオネラ症の感染事例が社会問題になっていることから、公衆浴場等におけるレジオネラ症発生の防止等を目的としてレジオネラ属菌の検査を実施した。

項目	検体数
レジオネラ属菌	2

(5) 医薬品等検査

医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売業者及び製造業者等並びに薬局及び医薬品販売業者に対する医薬品等一斉監視指導における検査を実施した。

区 分	医薬品(収去)	無承認薬品(試買)		合計	
	第2類、3類 医薬品	強壯剤	痩身用剤		
検体数	4	1	1	6	
検査項目別	ピリドキシン塩酸塩	4	—	—	4
	リボフラビン	1	—	—	1
	無水カフェイン	3	—	—	3
	チアミン硝酸化物	3	—	—	3
	リン酸リボフラビンナトリウム	3	—	—	3
	クエン酸シルデナフィル	—	1	—	1
	塩酸バルデナフィル	—	1	—	1
	タダラフィル	—	1	—	1
	チロキシン	—	—	1	1
	トリヨードサイロニン	—	—	1	1
	フェンフルラミン	—	—	1	1
	N・ニトロソ・フェンフルラミン	—	—	1	1
	シブトラミン	—	—	1	1
検査項目別合計	14	3	5	22	

(6) 家庭用品化学物質検査

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき市内で販売されている家庭用品に含まれる化学物質の検査を実施した。

項目	検体数
ホルムアルデヒド	5

(7) 環境検査

水質汚濁防止法に基づき工場、事業場からの排水の調査、環境基準等が設定されている河川、その他公共用水域及び地下水の水質調査、災害時協定井戸水に係る検査を実施した。

水質検査

区 分		環境水 (河川、地下水)	事業場	その他
検体数		396	96	42
検査項目別	生活環境項目等	556	625	60
	健康項目、有害物質等	2,566	596	38
	その他	376	101	30
検査項目別合計		3,498	1,322	128

(8) その他

食品衛生検査施設における業務管理の一環として、大腸菌群や黄色ブドウ球菌等の同定、食品添加物の着色料の定性や残留農薬の分析等について、国その他の適当と認められる者が行う外部精度管理調査に参加した。また、自ら検査精度を確認するために添加回収等の内部精度管理を実施した。

4 動物愛護

動物が命あるものであることを基本に、動物について関心と理解を深め、動物を適正に取り扱い、飼養管理することにより人と動物が共生できる豊かな社会の実現に向けて、犬猫の飼い方指導や相談、飼えなくなった犬猫の引き取り、飼い主不明の犬の捕獲とそれらの譲渡等の処分を行っている。

また、狂犬病を予防するため、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を実施している。

【動物愛護センターの概要】

所在地 大津市仰木の里一丁目 24-2 敷地面積 2,598 m² 鉄骨造平屋建 436 m²
事務室・研修室・犬保護室・猫保護室・譲渡展示室・検査治療室等を配置

(1) 動物愛護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、滋賀県動物の保護および管理に関する条例、また狂犬病予防法に基づき、飼い主不明で拾得、保護された犬猫の引き取りや野犬等の捕獲、負傷した犬猫の収容を行った。

また、犬猫に関する苦情・相談・依頼に対し、関係法令等に基づき指導助言を行った。

①犬猫の収容・処分頭数

犬

引取						捕獲			引取・捕獲合計		
放棄			不明								
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
1	-	1	22	2	24	5	-	5	28	2	30
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計	成犬	子犬	計
19	-	19	5	-	5	-	-	-	5	-	5

猫

引取						引取合計					
放棄			不明								
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計			
-	-	-	10	42	52	10	42	52			
返還			譲渡			再飼養譲渡			致死処分		
成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計	成猫	子猫	計
1	-	1	1	15	16	-	-	-	5	25	30

②犬猫に関する苦情・相談・依頼

犬に関する苦情・相談・依頼件数 (327件)

苦情・相談						
放し飼い	鳴声等	糞害	不適正飼養等	引取相談	その他	小計
12	17	5	6	23	24	87

依頼						
咬傷事故処理	野犬捕獲等	放棄引取	不明引取	救出等	失踪・保護問合せ	小計
12	38	1	51	2	136	240

法令違反件数

狂犬病予防法	県動管条例
19	19

犬に係る苦情に対する処置状況

マイク 広報	糞害防止 看板配布	リーフレ ット等 配布	遺棄警告 看板 設置・配布	説諭	啓発票 交付	指導票 交付	警告書 交付	措置命令 書交付
-	38	-	-	6	-	19	-	-

猫に関する苦情・相談・依頼件数（309件）

苦情・相談						
餌やり	糞害等	多頭飼育等	捕獲等	引取相談	その他	小計
19	24	1	5	13	50	112

依頼						
不明引取	放棄引取	負傷引取	一時保護協力	その他	失踪・保護問合せ	小計
66	-	32	4	5	90	197

猫に係る苦情に対する処置状況

リーフレット等配布 超音波式センサー貸出し	説諭	遺棄警告看板 設置・配布	地域猫活動説明等	地域猫活動届出
6	3	-	19	6

（2）動物愛護啓発事業

①犬・猫の飼い方講習会

犬・猫の適正飼養の啓発のため、関係法令、動物行政の現状、犬・猫の飼い方等を学ぶ飼い方講習会を開催した。なお、センターからの譲渡希望者にはこの講習会の受講を必須としている。

飼い方講習会開催状況

種類	開催回数	参加者数
犬	21回	79人
猫	22回	54人

②犬のしつけ方教室

市民対象に犬の飼い方・マナー、しつけ方の基本を学ぶ犬のしつけ方教室を開催した。

（開催回数 28回 参加者数 226人 見学者数 4人）

③ペットのつどい2017～なぎさのドッグラン～

動物愛護週間行事の一環として、市内公園施設にて標記動物愛護啓発イベントを3日間開催した。

（平成29年9月29日～10月1日開催 参加者数約2,200人）

④犬猫なかよし教室

小学生を対象に、犬猫について知ってもらい、犬による危害防止を図るため「犬猫なかよし教室」を開催した。（開催回数 1回 参加者数 36人）

（3）登録・許可等

①第一種動物取扱業の登録

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第一種動物取扱業の登録等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。また、法で動物取扱責任者に年1回の受講が義務付けられている研修会を開催した。

第一種動物取扱業の登録及び監視件数

区分	施設数	種別登録数					登録合計	繁殖	犬猫等販売業者
		販売	保管	貸出	訓練	展示			
年度末登録件数	114	53	72	3	11	4	143	41	42
新規登録件数	9	2	6	0	0	1	9	2	0
登録更新件数	9	5	4	0	1	1	11	4	5
廃止件数	12	5	8	0	1	0	14	1	1
監視件数	21	14	12	0	2	1	29	13	9

動物取扱責任者研修会開催状況

開催日	参加者数	会場
平成 30 年 1 月 30 日	40 人	大津市動物愛護センター
平成 30 年 1 月 31 日	33 人	大津市動物愛護センター
平成 30 年 2 月 1 日	36 人	大津市動物愛護センター

②第二種動物取扱業の届出

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、第二種動物取扱業の届出等の事務を行った。

区分	施設数	種別登録数				
		譲渡し	保管	貸出	訓練	展示
年度末届出件数	2	2	1	-	-	-
新規届出件数	-	-	-	-	-	-
廃止件数	-	-	-	-	-	-
監視件数	-	-	-	-	-	-

③特定動物の飼養・保管許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、特定動物の飼養・保管許可等の事務を行うとともに、監視指導を実施した。

特定動物飼養保管許可及び監視件数

新規件数	変更許可件数	廃止件数	年度末許可件数	総施設数	飼養頭数	監視件数
2	-	3	11	10	19	5

④化製場法に基づく動物収容施設の許可

化製場法に基づき、動物収容施設の許可等の事務を行った。

化製場法に係る許可件数

動物の種類	年度末施設数	新規許可件数	廃止件数	監視件数
犬	8	-	1	4
牛	-	-	-	-
豚	1	-	-	-

⑤犬及び猫の多頭飼養の届出

滋賀県動物の保護および管理に関する条例に基づき、多頭飼養届出等の事務を行った。

多頭飼養届出件数

動物の種類	年度末施設数	新規届出件数	廃止件数	監視件数
犬	3	-	-	-
猫	13	1	-	-
犬・猫	7	-	-	-

(4) 狂犬病予防事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射に係る事務を行うとともに、集合注射を実施した。

飼い犬登録及び狂犬病予防注射の状況

年度末登録原簿頭数	新規登録頭数	予防注射実施頭数
18,187	1,200	14,277

集合注射の状況

区分	会場数	実施頭数
1次注射	109	1,766
2次注射	35	430

(5) 予防衛生、防疫作業

平成 29 年度には、防疫業務はなかった。

5 墓地、納骨堂、火葬場

墓地、埋葬等に関する法律及び大津市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地、火葬場、納骨堂の経営（廃止を含む）申請にかかる許可業務を行っている。

墓地・納骨堂・火葬場

(平成 30 年 3 月末現在)

区 分	施 設 数	平成 29 年度許可件数	平成 29 年度廃止件数
墓 地	536 (151)	-	-
納 骨 堂	18 (15)	1 (1)	-
火 葬 場	2 (-)	-	-

※ () 内は、宗教法人が経営する施設数